

新潟県で悪質な住宅修理業者への注意喚起を強化します！

～新潟県・新潟県警と連携して新潟県版啓発チラシで周知～

日本損害保険協会 関東支部 新潟県版啓発会(会長：水越 靖・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 新潟支店 支店長)では、悪質な住宅修理業者へ注意喚起のため、新潟県・新潟県警と連携して、啓発チラシを作成し県民向け周知を実施しました。

新潟県は、昨年8月の村上市、胆内市、関川村を中心とした大雨による水害や12月の長岡市、柏崎市、小千谷市、魚沼市を中心とした大雪などで災害救助法が適用された地域でもあり、また、当支部管内では、悪質な住宅修理業者に係るトラブルは、全体として減少傾向にある中、県内消費生活センター等への相談件数が2022年度51件と直近5年間で過去最高となり、県民に啓発する必要があることから、新潟県独自の啓発チラシを作成しました。

10月25日(水)に水越 靖 会長が新潟県庁を訪問し、新潟県 大田 正信 総務部長と今後の対応について意見交換を行いました。大田部長から「昨年に引き続き啓発チラシを作成いただき感謝申し上げます」との謝辞があり、水越会長からは、「当協会では、悪質な住宅修理業者に関する問題に真摯に取り組んでおり、昨年9月から『保険金に関する災害便乗商法相談ダイヤル』も新設したので、新潟県民への周知、活用を促してもらいたい」と説明がありました。これを受けて、大田部長からは、「水害や大雪など相次ぐ自然災害で悪質な住宅修理業者に関するトラブルが新潟市内も含めて頻発しているため、県も協力して取り組んでいきたい。」との返答がありました。

作成した啓発チラシは、A4版50,000枚で、新潟県内の消費生活センター・市町村消費生活担当課、消費生活サポーター、県主催の講演会・イベント、各警察署、損害保険会社、代理店等を通じて配布されるほか、新潟県のホームページ、広報紙、X(旧ツイッター)等でも展開されます。

当支部では今後も、引き続き県、県警や関係団体と連携のうえ、悪質な住宅修理業者への注意喚起および損保業界の対応強化に向けて取り組んでまいります。



【新潟県版】悪質な住宅修理業者に関する注意喚起チラシ (PDF データ・ダウンロード可能)

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/kanto/2023/pdf/231102_chirashi.pdf